

栄養成分表示に係る支援状況の集計結果

消費者庁では、事業者に速やかな表示の切替えを促す必要があるため、消費者庁が把握している64事業者団体に対し、支援状況について照会しました。

調査時期：平成30年7月27日～8月13日

調査方法：インターネット調査

（消費者庁ウェブサイトアンケートフォームを設置）

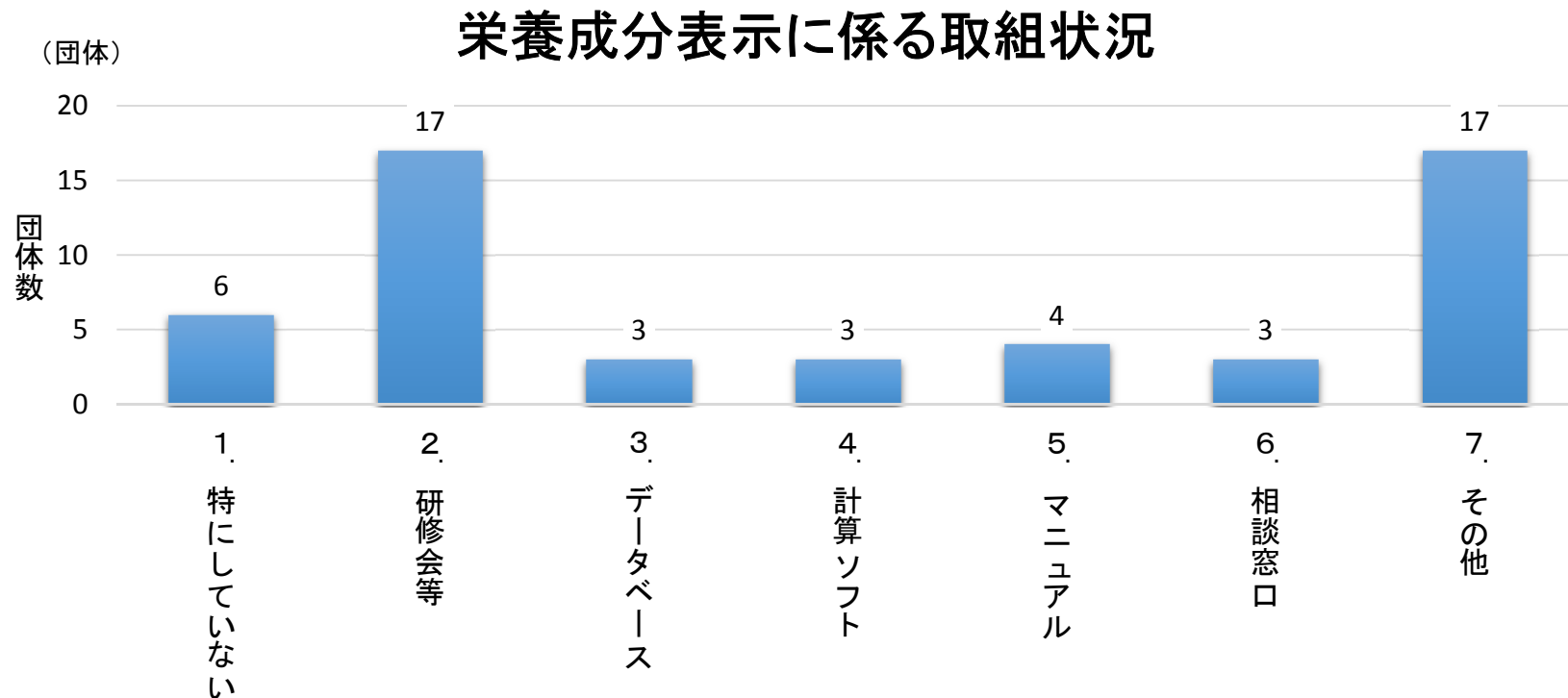
（照会内容）

会員等に対し、栄養成分表示の義務化に関する支援を実施していますか。
当てはまるもの全てを選んでください。（複数回答）

1. 特にしていない
2. 研修会又は講習会を開催した
3. データベースを作成した
4. 成分計算ソフトを作成した
5. マニュアルを作成した
6. 相談窓口を設置した
7. その他（自由記述）

事業者団体の栄養成分表示に係る支援状況

- 64事業者団体のうち38事業者団体から回答がありました。
- 会員に対する研修会等を実施している団体が多く、ブロック又は県単位等で実施しています。
- 「その他」については、ホームページや会報誌を活用した義務化の周知・啓発に関する回答が多くありました。



※各取組の具体的活動は、次のページを参照。

事業者団体の栄養成分表示に係る支援内容

- 事業者団体の主な取組内容は以下のとおりです。

具体的な取組内容	
研修会等	各地で中小企業向けに講習会を実施
	消費者庁食品表示企画課担当官に講演を依頼
データベース	事務局にてデータベースを作成
計算ソフト	他の4団体と連携して、業界に特化した専用のソフトを開発
マニュアル	表示に関するテキストを改正し、全事業者に配布
相談窓口	365日対応可能な窓口を設置
	全国組織だけでなく、県単位の組織にも設置
その他	ホームページや会報誌を利用した情報発信
	消費者庁の資料等に基づき概要を説明